

1. 地域限定保育士試験の概要

- ・ 地域限定保育士試験の合格者は、地域限定保育士として登録後、3年間は受験した自治体（特区区域内）のみで保育士として働くことができる資格が付与されます。
- ・ 地域限定保育士の登録を行ってから3年を経過すれば、全国で「保育士」として働くことができます。
- ・ 通常の保育士試験で合格した科目については、地域限定保育士試験においても免除されます。また、地域限定保育士試験で合格した科目も、次回以降の保育士試験において免除できます。
※ 上記以外の事項（受験資格や免除制度等）については、基本的に通常の保育士試験と同じ取扱いとなります。

2. 地域限定保育士試験実施自治体

神奈川県・大阪府・沖縄県・千葉県（対象地域：成田市（注））

（注）3年間は成田市でのみ保育士として働くことができます。詳しくは千葉県にお問い合わせください。

※ これらの地域以外にお住まいの方も受験可能です。

3. 受験手続き方法

- ・ 8月の保育士試験を受験される方は、あらためて「意向確認書」が保育士試験事務センターから郵送されます。
- ・ 新たに地域限定保育士試験の受験を希望される方は、保育士試験事務センターへ直接お問い合わせください。

4. 免除科目等について

筆記試験免除科目及び実技試験免除（幼稚園教諭免許所有者）については、平成27年4月～5月に受験申請した際に免除申請されたものが免除されます。また、8月の筆記試験で合格した科目は10月の地域限定保育士試験の筆記試験でも免除となります。

※ 平成27年4月～5月の受験申請時から追加で免除申請を希望する場合（特例教科目の履修等）は、必ず保育士試験事務センターまでお問い合わせください。

5. 受験手数料および支払方法

受験手数料 12,700 円（予定） ＋ 払込取扱票郵送料（別途案内予定）

- ① 8月に実施される筆記試験の結果において、**不合格科目がある場合（実技試験に進めない場合）、**9月上旬に送付予定の「筆記試験結果通知書」と併せて「払込取扱票」が送付されます。
受験を希望する場合は、期日までに受験手数料を郵便局の窓口で払い込む必要があります。
※ 「地域限定保育士試験 筆記試験受験票」が10月上旬に送付されます。

- ② 10月に実施される実技試験が、**不合格だった場合は**、11月中旬に送付予定の「実技試験結果通知書」と併せて「払込取扱票」が送付されます。

受験を希望する場合は、期日までに受験手数料を郵便局の窓口で払い込む必要があります。

※「地域限定保育士試験 実技試験受験票」を12月上旬に送付されます。

※ 払込手数料は、受験申請者の負担となります。

※ ATMでの払い込みはしないでください。また、現金・現金書留・郵便小為替・収入印紙等では受付できません。

6. 地域限定保育士試験日程

- ・地域限定保育士筆記試験：平成27年10月24日（土）・25日（日）
- ・地域限定保育士実技試験：平成27年12月13日（日）

なお、自然災害等により試験が中止となった場合、再試験は行われません。

※ その場合受験手数料は返金します。（払込取扱票郵送料及び振込手数料除く）

■地域限定保育士試験筆記試験日程（予定）

試験日	試験科目	入室時間	試験時間
10月24日(土)	保育原理	9:20	9:30～10:30
	教育原理	10:50	11:00～11:30
	社会的養護	11:50	12:00～12:30
	児童家庭福祉	13:20	13:30～14:30
	社会福祉	14:50	15:00～16:00

試験日	試験科目	入室時間	試験時間
10月25日(日)	保育の心理学	9:20	9:30～10:30
	子どもの保健	10:50	11:00～12:00
	子どもの食と栄養	12:50	13:00～14:00
	保育実習理論	14:20	14:30～15:30

※ 筆記試験の出題等につきましては、「平成27年保育士試験受験の手引き」に基づき実施します。

■地域限定保育士試験実技試験日程（予定）

試験日	試験分野
12月13日(日)	①音楽表現に関する技術 ②造形表現に関する技術 ③言語表現に関する技術 (3分野から、2分野を選択)

※1 集合時間等については、後日送付する「地域限定保育士試験 実技試験受験票」を確認してください。

※2 実技試験課題等につきましては、「平成27年保育士試験受験の手引き」に基づき実施します。

7. 地域限定保育士試験会場

地域限定保育士試験 筆記試験受験票及び実技試験受験票でお知らせします。

※ 8月の筆記試験や10月の実技試験と同一会場で実施するとは限りませんので注意してください。

※ 全国保育士養成協議会のホームページ(www.hoyokyo.or.jp)で順次掲載されます。

8. 住所・氏名変更手続きについて

住所・氏名に変更がある場合は、保育士試験事務センターへ連絡してください。

【地域限定保育士試験の申込手続きに関する問い合わせ先】

一般社団法人 全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター

フリーダイヤル：0120-4194-82

※ オペレーターによる対応は、月曜日～金曜日の午前9時30分～午後5時30分（祝日を除く）
他の時間帯は自動音声によるご案内となります。

※ IP 電話からはつながりません。一般加入電話・携帯電話等を利用してください。

代表電話：03-3590-5561/FAX：03-3590-5593/E-mail：shiken@hoyokyo.or.jp